

第3回地域発達支援協議会 会議録

- 1 日時 令和5年2月6日(月) 15:00～17:00
- 2 場所 新居浜市こども発達支援センター
- 3 出席者 委員 明智 美香 委員 大西 誠
委員 川井 章代 委員 合田 史宣
委員 後藤 一美 委員 坂上 玲子
委員 佐々木 裕香 委員 高森 快海
委員 竹本 幸司 委員 濱田 紀明
委員 本多 知里 委員 真鍋 真理子
委員 山内 直枝
アドバイザー 吉松 靖文
アドバイザー 渡部 徹
- 4 欠席者 委員 石川 真悟 大寺 喬哉 岡部 弘典 佐崎 加世子
野沢 佐絵美 畑野 一恵 三木 由紀子
- 5 事務局 藤田 恵女 越智 誠司 丸山 律子 西原 勝則
田中 康一郎
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題 (1) 教育委員会あいさつ(発達支援課指導主幹)
(2) 協議題
不登校対応について
ア 新居浜市の現状と対応について(人権啓発指導員 小笠原 忠彦)
イ 発達支援課・スクールソーシャルワーカーのかかわりについて
ウ 質疑・応答・意見交換
(3) 新規事業等の紹介
(4) その他
- 8 議事 開会 午後15時00分

事務局	<p>皆さん、こんにちは。本日は御多用の中、令和4年度第3回地域発達支援協議会に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、本日途中まで司会をさせていただきます発達支援課の越智と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに、発達支援課指導主幹・丸山律子が御挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>皆様、御多用の中お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>今年最終の地域発達支援協議会となりました。今回の議題は不登校についての話が中心となります。全国でも、不登校の児童生徒数は、近年益々増加傾向にあり、最近では就学前の不登園も増えていると聞きます。本日は、人権啓発指導員として市内の様々な場所で御活躍されている小笠原忠彦先生に、現在の新居浜市の不登校の現状について、お話していただきます。新居浜市の現状を知って一緒に考えていただくとともに、不登校については様々な分野の方がそれぞれの立場で関わっていることも多いと思いますので、色々意見交換できると良いと思います。</p> <p>話し合い終了後は、各事業所の新規事業等の紹介等もありますので、ぜひ、この場でお知らせしたいことがありましたら、仰っていただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の欠席ですが、石川委員、大寺委員、岡部委員、佐崎委員、野沢委員、畑野委員、三木委員になります。委員定数20名のうち13名の出席をいただいていますので、新居浜市地域発達支援協議会設置要綱第6条の3で示されています過半数を超えておりますので、本協議会の成立要件は満たしていることを御報告します。</p> <p>それでは、第3回新居浜市地域発達支援協議会を始めたいと思います。会の進行を委員長の中萩中学校大西校長に委ねたいと思います。校長先生よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>大西です。よろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですが、地域発達支援協議会も第3回ということになりますので、どこかで皆様1人一つずつでも御意見いただければ幸いです。</p> <p>先週は学校現場での話になりますが、コロナとインフルエンザがとんでもない数ありまして、この金土日を経て一気に収まってきたかなというのが本校の現状です。他の園や学校について全部存じているわけではないですが、県内でも大きく時期がはっきりと出ています。今週は、まだ皆さん落ち着いてお仕事できるかなと思っておりまして、会の開催が今日で良かった、先週だと大変だ</p>

	<p>ったなど実感しています。まだお休みの方もいらっしゃいますが、おいでの皆様に色々御意見いただければ勉強になります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。早速、議題（２）不登校対応について、事務局からお願ひします。</p>
事務局	<p>本日は小笠原忠彦先生にも参加していただいておりますが、この場所で不登校の関係のあすなる教室をしていただいております室長の藤田裕彦先生にも参加していただいております。よろしくお願ひします。</p>
あすなる室長	<p>よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それではお手元の資料「令和４年度 不登校に関する参考資料【累計】」を御覧ください。式次第１枚目を捲ってください。これは、新居浜市の小・中学生が、４月からの欠席が３０日以上の方がどれぐらいいるのかをまとめたものです。１２月までの集計ですが、すでに１８８名もいます。このような状況に関して、今日は人権教育課より小笠原先生に来ていただいておりますので、分かりやすい説明をしていただき、それから色々話し合いをしていきたいと思ひます。それでは、小笠原先生、よろしくお願ひいたします。</p>
人権啓発指導員	<p>改めまして、こんにちは。市役所人権教育課の小笠原と申します。人権教育課では人権啓発指導員をしています。それとは別に、新居浜市では誰ひとり取り残さない教育コーディネーターという役職も拝命しております。ですから、不登校に限らず学校課題に対応してくださいということで教育長から拝命しております。</p> <p>やっぱり一番の課題は不登校だと思いますので、色々なデータをいただける立場にもありますので、今日は皆様に不登校についてお話をさせていただきます。座って失礼します。</p> <p>本日の話についてですが、不登校の現状についてということで、発達支援課さんからも数字的なものは配られておりますが、全国的なものも見ながらお話をさせていただきます。不登校の対応ということで、色々な取り組みがなされているということも御紹介していきます。</p> <p>まず、不登校の現状ですが、その前に不登校とはということですが、年度間に連続又は断続して３０日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者ということで、先ほど見ていただいた数字などはこれに該当します。ただ、これ以外に保健室登校であったり母子登校</p>

であったりがあります。どうしても数字としてはこうしたものが出てくるのですが、氷山の一角といいますか、登校しづらい子がいるというのが現状です。

全国の昨年度の数字ですが、244,940人ということで小中学あわせてこういう数字が出ております。コロナの影響もあるとは思いますが、全児童生徒の2.57%、39人に1人が不登校の状況にあります。そのうち小学校が1.30%で77人に1人の割合になっています。学年別には5、6年生が多いかなという感じです。全国的にみるとそういう傾向にあります。中学校の方ですが、小学校より多くて5.00%、20人に1人ということで、非常に厳しい数字が出ています。学年別で見えますと、1年生もあるのですが、2・3年生になるとそれなりの数字が出てきます。全国の学校でどれくらいの在籍数があるかということで、中学校で92.1%、10校に9校は不登校生がいるということ、小学校は76.3%で10校に7から8校に不登校生がいるということで、全体では10校に8校いるというふうに見てもらったらいいです。過去7年間の全国の数字を見ますと、令和3年度に20万人を突破しました。そういうふうな現状があります。小学校は77人に1人です。愛媛県はどうかと言いますと、2.2%ということになっており、45人に1人ということになります。小学校に限って見ますと、1.0%、100人に1人、愛媛県の小学校で言いますと、あまり不登校の数は多くないということになります。中学校で言いますと23人に1人ということです。新居浜市の資料、お手元にあるかと思いますが、昨年度の数字です。小中学校あわせて178名52人に1人ですからクラスに1人いるかいないかということです。小学校ですが、216人に1人ということで小規模校ですと1人いるかいないか、そういうことになります。中学校が少し多くて21人に1人、クラスに多くて2人ぐらいということになります。過去7年間と今年度の12月末の数字を見ますと、今年度は既に昨年度を上回っています。昨年が178人、今年が188人、10名上回っています。令和3年は52人に1人ですが、今年度は50人に1人になっています。小中学校別に見てみますと、小学校は令和3年度28人、216人に1人だったのが、124人に1人になっています。学年別ですが、4、5、6年生が多くなっているのはこれまでの傾向だったのですが、低学年に増えてきて、相談も増えています。中学校は昨年より少し少ないですが、21人に1人だったのが22人に1人になっています。2、3年生に多いのですが、1年生に増えてきているのが心配されます。小学校は16校中13校、中学校は12校中11校、ほとんどの学校で在籍しています。全体では85.7%の学校で在籍していることになります。どこの学校にも不登校生が在籍しているということに近くなってきています。現在12月末時点で188人ということで、大体これまで3月末までで20人程度増えています。ということは

今年は3月末に210人くらいになりそうです。これまで200人を越えたことはないですが、今年はそういう状況です。

現状の一つとして兄弟姉妹の傾向ということで、兄弟に不登校がいると不登校になりやすいような傾向も見られます。理由ですが、小中学校併せて見ますと、学校生活の影響というのもあるのですが、無気力あるいは情緒的混乱というそのあたりの理由が多くなっています。無気力というのは、無気力でなんとなく登校しない、登校しないことへの罪悪感が少ない、迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない、なんとなく行きたくないなど、いじめや学業不振など明確な理由があるわけではないというふうに捉えられています。そこへ指導上の不安や発達の問題があるのかなと思います。あとで説明しますが、サポートチームを組んで対応していますが、この子が不登校なのかと思うような子もいます。決して気力がないわけではないので、その辺は持って行きようだと思います。それから不安などの情緒的混乱についてですが、登校の意思はあるが、身体の不調や漠然とした不安を訴え登校しない、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない、明日は行くと言い準備もするのに行けない、朝になっていきなり頭痛や体調不良を訴えてくる、午後になったら普通に元気、学校のことを話そうとすると急に不機嫌になる、というふうな特徴があります。起立性調節障害のような病名が付く子もいます。情緒的不安とは言いますが、医療的なケアや分析も必要かと思います。不安などの情緒的混乱は分離不安、息切れ、甘やかされ、生活基盤の不安定といったように分けられることがあります。分離不安というのは小学校低学年によく起こりますが、母親と離れたくないといったようなことになります。次は息切れについてですが、これは都会の子に多いです。小学生の時に私立受験を頑張っても上手くいかず、そこで息切れをしてしまう。そこで学校へ行けなくなったりあります。親の期待に応えようとするあまり息切れするというのもあります。それから、甘やかされということで、周りからは家庭的に上手くいっているように見えて、甘やかされすぎて上手くコミュニケーションがとれなかったりすることがあります。それから生活基盤の不安定ということですが、離婚や再婚、家庭内不和など、家庭や生活に大きな変化があると、その不安から不登校になることがあるということですが、こういったことは学校としては入りにくい、福祉等に行っていただかなくてはいけないこともあります。

本人と教員の関係についてですが、多くは会って話せます。中学生になると、会って話せない、会えないという人が増えてくる傾向もあります。その辺が学校としてはすごく心配なことになります。それから保護者の相談態度ということで、多くは協力的ですが、色々と拒否的な傾向も見られたりします。それから保護者の相談相手ですが、小学校の間は55%、半数以上は相談者有

りということですが、中学校になると半数を切っております。相談相手無しに親子共々孤立してしまっているという家庭も見受けられる気がします。相談相手ですが、学校の先生だったり、スクールカウンセラーだったり、学校支援員だったりスクールソーシャルワーカーだったり、発達支援課だったりと様々ですが、こういった相談相手を増やしていくことが課題になってくると思います。専門機関の関わりということで、小学校の間は50%を超えていますが、中学校になると先ほどの場合と同じように、関わりが弱くなっていく傾向にあります。

不登校の現状から見られる課題ですが、これは私の考えになるのですが、まずは児童生徒の無気力、不安などの情緒的混乱への対応が必要かなと思います。単に情緒的混乱として片づけられる問題ではないと思いますし、相談相手無し、専門機関との関わり無しの保護者へ如何にアプローチしていくかが課題になっていくかなと思います。

続いて不登校の対応ということで、法律、通知、県モデル事業、適応指導教室等の対応、対応例、対応策があります。法律、通知についてはお手元にあります、条文がのっていますが、平成28年に義務教育の段階における普通教育の機会の確保等に関する法律というのが出されております。そこには不登校生徒の教育の確保ということが書かれています。基本理念の中にも、学校における環境の確保、個々の状況に応じた必要な支援、学校における環境の整備という形で、学校側にもたくさんのことが求められています。さらに学校以外の場における不登校児童生徒の学習活動ということで、学校以外にもその場を設けるということになっています。それから令和元年に出された通知ですが、不登校児童生徒への支援の在り方について書かれていますが、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すとされています。ですからこの通知が出たことで、学校に無理に登校させなくても良いじゃないかといった意見も出つつあります。その中でも学校生活の意義、役割ということですが、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であること、それから、ICTを活用した学習支援なども必要ではないかといったことが書かれています。

それから、学校等の取組の充実ということで、色々な学校づくりが求められています。保護者、地域住民等の連携、協働体制の構築、将来の社会的自立に向けた生活習慣づくりが必要だとされています。

不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実ということで、不登校児童生徒の登校にあたっての受入体制ということも考えられています。

それから多様な教育機会の確保ということで、色々な取り組みがあるのですが、学校だけではなくて、色々な機関や地域が関わり、多様な教育機会を確保するということが書かれています。

次に、県モデル事業ということでお話しします。

愛媛県教育委員会では校内サポートルームモデル事業ということで、教室に入れない児童を支援、校内での居場所づくり、登校ナビゲーターを配置するというので、県内8中学校が指定されています。市内でも1校が指定されていて、令和3年度に16名だった1・2年生の不登校生が令和4年度に2・3年生で13名になり、少し減っています。このような取り組みで校内での居場所ができて改善されているということで、市内の学校にも他の学校にもナビゲーターを配置して子供の居場所ができれば、不登校の児童生徒も減るのではないかと思います。

それから愛媛県内の適応指導教室ですが、県内14教室、ほとんどの市町に設置されています。新居浜市はあすなる教室という名称で、今日来ていただいている藤田先生がおられますが、開設をしております。詳しい内容はお手元の資料をじっくりと読んでいただければと思います。対象者は市内の小中学校に在籍し、在籍校長が通級することが望ましいと認めた児童生徒です。考え方としては、子どもたちに自信を取り戻し、学校復帰を目標としてもらうことです。活動日ですが、毎週月曜日から金曜日となっています。子ども達が選択肢し、色々な活動もあり生き生きと利用できていると聞いています。入級手続きとしては、面談を申込み、適切と判断されれば、校長の承認を得て体験通級を開始し、問題なければ入級となります。相談活動もされていますので、そちらの方も利用できます。

それから、県内のフリースクールやサポート校のことになりますが、愛媛県の医師会、小児科医会からハンドブックが出ています。こちらによりますと、愛媛県内のフリースクール、サポート校は12校、西条市、松山市、内子町にあります。この1月から新居浜市でもフリースクールができました。相談窓口は6か所、西条市、松山市、砥部町です。カウンセリングが5か所されています。それから不登校に関する医療機関ということで、5か所、ここでは紹介されています。こちらはインターネット等で見ていただければと思います。

対応や対応例、対応策についてなのですが、対応として、児童生徒の無気力、不安などの情緒的混乱への対応として、児童生徒が安心して過ごせる場所の確保が考えられます。また、保護者へのアプローチということで、気楽に安心して相談できる環境づくりが必要ではないかと考えられます。

無気力、情緒的混乱への対応ということですが、無気力というのは家族としても対応方法が分からず、怠けているだけだと問題を軽視して無理に連れて行

こうとする人も多くいますが、実際には、幼少期の経験が深く関係していたり、子ども自身の自尊心や自己肯定感が著しく低いゆえに意欲が湧かなかったりすることもあります。どこに問題があるのか、発達の問題もあるかもわかりませんし、そういう辺りを分析していかななくてはならないかなと思います。無理に学校へ行かせようとするのではなく、まずは子どもの興味や意思を尊重し、少しずつ自発性や自主性を育んで行く対応が必要かと思います。そういう場所が必要だということも言えると思います。それから、情緒的混乱の分離不安ですが、母親との分離が難しいということもありますから、母子登校を認めながら、他のものへの興味を持つよう働きかけをということです。低学年が多いのですが、中学年、高学年、中学生になっても見受けられるのが現状です。中学生になったらお母さんと離すというのも大切かもしれませんが、そこをしっかりと見極めて対応していかなければならないかと思います。

それから、息切れということで、今まで頑張りすぎたということで、あとは大切なのは、如何に子ども自身に任せるかというような対応が必要になってきます。

甘やかされに対しては、子ども本人というよりも保護者の養育態度等が対象になってくるかと思います。家事を手伝わせるとか、自分1人で何かをさせるとか、自信を付けさせる対応をしていくのが大切かと思います。

それから、生活基盤の不安定ということで、なかなか学校として入りにくい所ですので、家族を含めて、専門機関の力も借りながら解決していくことが大切かなと思います。

保護者が気軽に気楽に相談できる環境づくりということで、これも文科省から出ている通知にあたるのですが、保護者、地域住民等の連携、協働体制の構築が必要、社会総掛かりで児童生徒を育てていくということで、子どもの居場所づくり、あるいはそういった共同体制を束ねていくような事業が必要ではないかと思います。

子どもの居場所づくり推進事業ということで、私どもが入っているスクノマの会というのを紹介させていただきます。

不登校や登校渋りなど学校生活に不安を抱いている新居浜市内の児童生徒やその保護者を支援するという目的で、昨年度設立されました。スタッフとしては愛媛県人権対策協議会新居浜支部役員や市P連の役員、市P連を卒業された方、市会議員、学校関係者、そういった趣旨に賛同する人が中心となって運営しています。活動実績ですが、相談が保護者17件、児童生徒20件。学校訪問が校長面談8件、支援会議8件、授業参観1件、学習支援30件、他に関係機関の連携として発達支援センター1件となっています。課題としては、活動拠点がなく、子どもや保護者の相談や活動が定着しにくいというのがありま

した。

そこで、お配りしているチラシにもありますように、活動の拠点を設けようということで、スクール・サポート教室というのを開設しました。対象としましては、児童生徒、保護者ということですが、定期的な活動として月に1回第2土曜日、10時から12時の間、瀬戸会館の和室を使わせていただいて、学習支援や相談を受け付けています。学習支援、生活体験、相談活動の3本柱で運営しております。今年度行った活動内容で、学習支援は5回と少ないのですが、生活体験ということで、ぶどう狩りや芋掘り・焼き芋体験といった活動をしています。先程も言いましたように、ここへ来て活動する子を見ていますと、本当に不登校なのかなと思うように生き生きと活動していました。そういうふうな居場所が必要だと思います。

相談活動としまして、保護者25件、児童生徒11件、校長教員面談7件、支援会議5件、あすなろ教室との連携1件となっています。今後の活動につきましては、学習活動、生活体験自主活動、相談活動の充実を考えていますし、月に1回ではなかなか相談もしにくいということで、来年度は平日に2日、午前中にサポート教室を開催しようかと考えています。それから、市内のサポート事業者との連携ということで、市内にフリースクールもできましたし、市内に色々な活動をされている方もいらっしゃると思います。そういった方を束ねることができたら色々な選択肢を提供することもできますし、今はロコミだけでひろまっているようなものもありますので、そういったものも束ねていければと話しています。

最後、対応策ですが、個々への対応ということで、一人一人の状況把握が大切かなと思います。困り感、生きづらさ、本人や保護者の願いといったものをしっかり聞くということが大切だと思います。単に無気力だからと片付けてしまうと子どもたちは救われませんので、そのあたりがしっかりできればと思います。それに対する対応策として、支援会議なども重要な位置づけになると思います。医療機関等との連携も必要です。なかなか門戸を開かない保護者に対してはキーパーソンを見つけて、そこへアプローチしていくのも大切かと思います。プライバシーの問題もありますので、なかなか踏み込みにくいところもありますが、何かを糸口に広げていければと思います。対応策を検討し、実施できればと。あとは集団を利用した対応ということで、地域のことになるのですが、子どもの居場所づくりということで、公民館等の開放、各種あそび、交流空間を作るということ、学校内外でイベントを実施して、地域の人にも知ってもらい、地域の人との繋がりを持つことで家に閉じこもっている子が少しでも外に出てくれるような取組みができればと思います。

以上でお話は終わります。早口で申しましたが、資料をお配りしていますの

<p>委員長</p>	<p>でじっくりと読んでいただければと思います。御清聴ありがとうございました。以上です。</p>
<p>人権啓発指導員</p>	<p>ありがとうございます。大変わかりやすい説明ありがとうございます。多岐にわたる内容でありますことから、少し資料を見たり振り返ったりしながらお時間を取りたいと思います。小笠原先生、もう少しかまいませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。</p> <p>後程、発達支援課とスクールソーシャルワーカーとの関わりということですが、今の御説明等でもう少しここは聞いておきたいとか質問があるとかございましたら、お受けしたいなと思います。小さなことでも構いませんので、何かありましたらどうぞ。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>もう一つ説明がありますので、その後でお時間をお取りしたいと思いますので、もう少しお付き合いいただいたらと思いますのでよろしくお願いします。事務局の方から発達支援課とスクールソーシャルワーカーとの関わりということをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。式次第を見ていただいたら、(2) 発達支援課・スクールソーシャルワーカーとの関わりということで書いています。本当でしたら今使っている教室、来ていただいているあすなろ教室ですとか、他にもありますが、なかなか馴染みがないかと思しますので、この二つを選ばせていただきました。一枚捲っていただいて、推計ということで横に手書きで書いていますが、例えば不登校の児童生徒について、発達支援課40名、あすなろ教室37名、スクールソーシャルワーカー35名が関わっています。その中でも重なりとして、発達支援課とあすなろ教室が6名、発達支援課とスクールソーシャルワーカーが5名、あすなろ教室とスクールソーシャルワーカーが3名、3者が関わっているものが5名ということになっています。しっかり関わっているという数なので、掠っているという程度のもも含めたらもっと多くなります。集計に含まれていない子も三者三様であるということはお知りおきください。</p> <p>発達支援課では私や先ほど挨拶しました丸山指導主幹のように小中の教員がここへ来て専門的なものを学んでというのがありますが、課長のように保健師であるとか心理士であるとか色々な者が入っての発達支援課となりますので、オールラウンドで対応しているということもお知りおきください。</p> <p>一枚捲っていただいて、誰ひとり、取り残さない新居浜を目指してというこ</p>

とで、スクールソーシャルワーカーが何年か前から入ってはきたのですが、恥ずかしい話、2年前まで私も現場にいて教頭もしていましたが、スクールソーシャルワーカーがどのような働きをしているか詳しくはよくわかっていませんでした。ここへ昨年度来て、生徒指導もしていましたが、教員の力だけではどうにもならないことというのはたくさんあって、家庭訪問を何回しようと、児童相談所や生活安全課と協力してもなかなかどうにもならない、努力と根性だけではどうにもならないということがたくさんありました。けれども、スクールソーシャルワーカーに入っただいて、ここに参加していただいている色々な分野の方に繋いでいただき、今まで何をしていたのだろう、無駄な努力とは言いませんが、なかなか成果が上がらない、子どもや保護者のためになっていないということもたくさんありましたから、昨年度から力を入れて、今日、司会をしていただいている大西校長先生なども月に1回はスクールソーシャルワーカーと話をしていただきながら、学校でも早くから活用していただい、子どもたちも助かっているというような状況です。

資料を見ていただいて、今年度の実績は既に1,772人、実人数601人というふうになっています。昨年度よりも増えています。昨年度はそれまでより1.5倍くらい増えています。スクールソーシャルワーカーに関わる人が少なかったわけではなく、それだけ周知できていなかったというのがあります。ただこれも氷山の一角なので、これから増えていくのではないかと思います。スクールソーシャルワーカーにそれぞれのところへ繋いでいただいて、それぞれが活躍していただくと、子どもたちや保護者が助かります。資料1（相談内容の内訳）の右側半分、これが不登校、不登校傾向、半分が今日の議題の不登校に関する相談になっています。左上が保護者対応、傾聴助言ですね。保護者達が気持ちを安定させないと子どもたちもなかなか難しいということがそちらを見てもわかると思います。相談内容として続くのが貧困です。あとは放任であるとか発達障がいであるとか、昨年度から話題になっているヤングケアラーであるとか、重なってくるので、これがといったものが限定されないのですが、そこを見ていただくと不登校対応というのがいかに難しいかというのがわかっていただけるかと思います。

資料を1枚捲ってください。本年度は6名で対応していましたが、1名加わって7名となります。来年度からは日本財団とも連携してもっと充実させたものに、愛媛県内では新居浜市は突出していますが、さらにスクールソーシャルワーカーとの関係を深めていくよう進めています。

具体的にどういったことをするのかということですが、様々なところと連携していくということ、今日参加していただいている方の中にも、支援会議といってスクールソーシャルワーカー、発達支援課、それぞれの事業所と一緒に話

	<p>をしていくというのはこれまでもたくさんあります。今日も私はこの後ある中学校に行き、スクールソーシャルワーカーを含め支援会議をします。金曜日には私と丸山が入り、先ほどのフリースクールであるとか放課後デイの人たちと話し合っており、出席扱いについてどうするかといった話もしました。あるいは文化センター別館に入っている国際交流センターの方に出向いて行って、外国人の保護者をもつ子どもたち、子どもたちはなんとか日本語を話せても、保護者が受験などの際に書類に対応できない等といったときに、通訳や翻訳機のパイプ役がスクールソーシャルワーカーになってきます。</p> <p>今も思いましたが、ここはあすなろ教室の学習室です。下に発達支援課とスクールソーシャルワーカーの控室があります。すごく連携がとれて良いと思いますが、これで本庁5階の小笠原先生達と連携もとれたら良いな、距離が近くなれば良いなと今日つくづく思いました。同じように、今日、皆さん集まっていたのですが、もっと連携が取れば良いと思いました。よろしく願います。以上です。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>説明が少し増えましたが、何か聞いてみたいとかありましたら質問をどうぞ。</p> <p>では、私から一つ。県内では新居浜市が最大のスクールソーシャルワーカーということですが、他市町ではどのような状況なのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。スクールソーシャルワーカーの資格ということで、元教員が多く他の職種と繋いでいくというのが難しい状況かと思えます。もちろん元教員だから助かるという部分もたくさんあります。</p>
委員長	<p>数としてはこんな多くないのでしょうか。</p>
事務局	<p>数はこんなに多くないです。本当に多いです。</p>
委員長	<p>それは行政が頑張ってくださっているということなのでしょうか。</p>
事務局	<p>発達支援課が教育委員会にあるということも他の市町ではあまりないということです。</p>
委員長	<p>はい。何かございませんか。</p> <p>そうしましたら、こちらにあすなろ教室の室長さんもおいでいただいでい</p>

<p>あすなろ室長</p>	<p>ますから、活動の状況などお話いただけたらと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>あすなろ教室の現状ですが、2学期末で35名の児童生徒の登録があります。その中で、毎日は通えない子、学校と併用で来ている子もいますから、日によって人数は違いますが、大体20人ちょっとの人数がこちらに通ってきていて、午前中は主に学習活動、と言いましても小学校4年生から中学校3年生までいますので、授業形式のものはできませんので、自学を中心にしながら、我々指導員が学習支援をしていくといった方法をとっています。それと、外に出かける行事もたくさんあるのですが、大切にしているのは午後からの活動で、とにかく遊ぶことを大切にしています。カードゲームをしたり軽スポーツをしたり他愛もない会話をしながらコミュニケーションをとること、子どもたちはなかなか家庭の方で遊べていません。ゲームがとにかく主流になってきて、お互いのコミュニケーション能力が遊びの中から身に付くということが、発達段階で本当に機会が少ないのではないかと、そのことが原因となってコミュニケーション能力の枯渇に繋がって、学校でなかなか集団の中で馴染めない子どもたちが多いたのではないかとという心配もありますので、とにかく遊ぶことを大事にしながら、主体性を育てていく、自分で考えて自分で選んで自分で行動する、学習の形態もですが、そのことを重視した活動を推進していきたいなと思ひながら、日々子ども達とともに活動をしています。</p> <p>人数的には、これは昨年度ですが、特徴的な事は、先ほど小笠原先生の方からもありましたが、2学期の途中から小学生、特に中学年が増えています。3年生、4年生のこちらに通ってくる子もそうですが、相談がとて多くなりました。何が原因かと色々考えてみたのですが、データを取って研究したわけではないですが、もしかしたらコロナの影響などもあつて、なかなか外との交流がとれていない、それが小学校3年生でちょうど自我が芽生えてきて、ギャングエイジになって、集団の中に組み込まれていく、そんな年代のところで躓いている子ども達が増えているのではないかとといった感触を持っています。それと特徴的なこととしては、特別支援学級の不登校生の相談やここへの通室が増えています。現在の登録の中でも、5～6名くらいいまして、これは他市町には無い大きな特徴で、発達支援課と同居してとても良い連携ができていますので、その連携の中からの結果かなと思ひます。それともう一つは、特別支援学級の中の人数の多さがしんどいというような子ども達も最近増えているような気がします。個別の対応はされているのですが、最近はどうしても人数の多さがしんどいということです。あと特徴的なこととしましては、先ほどの発表</p>
---------------	--

の中でも網羅されていると思いますが、あと一つだけ。とても敏感な子ども達が増えているというか、以前よりずっと多いです。HSCというところまではいかないにしても、色々なことに過敏で、気になって、周りとなかなか融合できない。0か100かの世界で自分を止めることができないというような子どもたちの特徴もあって、今の学校の環境は時間の流れがとても速くて、変化の多い学校の流れに付いて行けない児童生徒がさらに増えているような感触を持っています。そこからの解決方法なのですが、吉松先生に以前の研修会で教えてもらいました。「子どものことは子どもに聞け」ということ。これを大事にしようと思って取り組んでいます。子どものことを子どもに聞くためには、やはり子どもや保護者との人間関係が大事になってくるのですが、それさえできれば、子どものことは子どもに聞けば解決することはいっぱいあります。私も長い間教員をしてきましたが、本当にそれが足りなかったのではないかと思っています。今後も吉松先生の言葉を忘れないように、子どものことは子どもに聞けるような環境づくり、そこから始めて、あすなろ教室の活動を充実させたいと思っています。以上です。ありがとうございました。

委員長

あすなろ教室のことも含めて、何かございませんか。

また出てきたら都度お願いします。

——事例提供等——

(敏感な子の対応について)

現場の話をしてします。敏感かどうか、この話がこの会にどこまで相応しいかわかりませんが、医療関係の方も先生方もいらっしゃいますので、提供をしておきます。学校の中で、今どんな子がいるかということです。不登校の数だけで言うと、驚く方もいらっしゃると思いますが、30日ちょっとの子もいます。週に1回休んでも30日にはなるわけで、それをカウントするのかもしれないのかというのがあります。最初は熱でも、そこからスタートします。そんな子もいれば100日という子もいるので、全く同じというわけではありません。今まで色々な先生がお話していただいたように、一人一人全く違います。我々としても突っ込んで聞いてはいませんし、わかりません。もしかすると大人でも子どもでもそういう人はいるのかもしれない。これまでの時代では考えられないようなことが多くあります。それがまた、個別の対応ということになるのだろうし、地域の課題にもなってくるのかもしれない。そういうことも含めて、就労支援というところまでいかなければいけないかもしれないということは強く思っています。今日は小学校の先生がお休みなので、小学校の様子は伺いできなかったのですが、高等学校はどうでしょうか。かつての中学校のようになってきているのではないかと思っています。

<p>委員</p>	<p>高校です。</p> <p>今、委員長がおっしゃったような過敏な生徒は今のところ近くで聞いたことはないのですが、確かに高校の現場でも、初めての対応や今まで聞かなかったような個別対応は増えてきているのではないかと思います。</p> <p>クールダウンの場所を確保しましょうといったものは、10年前ですとよく知られていませんでしたが、今は大抵、パニックが起きた時のクールダウンの部屋を確保してくださいと言われてたら、「はい、そういうことですね」と理解されるのではないのでしょうか。</p> <p>不登校に関しても、近年最高の数字が出ているように聞きました。新居浜市内の県立高校だけでも50名を超えているという情報を、先日共有したところです。やはりコロナの影響が大きく関係していると思います。休むことに対するハードルが下がったような気がします。何が何でも学校へ行くといったコンセンサスが外れたというか、感染対策を言う名目で、ちょっと頭痛や家族が熱を出したら休みなさいといった指導もありましたし、そうしたら毎日の朝が来たらご飯を食べて登校するというリズムが崩れやすくなっているのかなと思います。高校によっては10人以上の不登校生を抱えて、非常に苦慮しているのが現状です。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>高等学校の場合は単位制でしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>いえ。そういうわけでもないです。単位制の学校もありますが、基本的には進級のための出席日数の最低ラインというのは各校で設定してあります。学校によって、科目全部を取らなければ進級できないというところもあれば、必修科目を定めてこれだけはといった仕組みのところもありますし、色々です。ですがやはり、出席日数の最低ラインというのは設定しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>就労ということでは私もお話を伺いたいところですが、不登校と絡めてどなたかお話いただけないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>——事例提供等——</p> <p>(敏感な子の対応について)</p> <p>東予若者サポートステーションです。</p> <p>就労支援ということで、事務所を構えて13年になるのですが、発達障がいや所謂グレーな方がいます。最近この傾向が強くなり、数も増えてきているよ</p>

	<p>うに感じます。手帳なども含めた保護者との相談や、受け入れてもらえたら、障がい者就業・生活支援センターなどに繋いでいきます。私達の場合は福祉的な就労については障がい者就業・生活支援センターに連携してお願いして、一般就労の部分について支援させていただいています。ただ、相談は受け入れていますので、登録をしてお話は伺うのですが、色々な難しい状況を抱えた方については、親御さんとも相談して方向性を決めていく、それでも受け入れられないようなら色々お話をしながら、時間のかかる子もたくさんいます。状況的にはそのような感じです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。障がい者就業・生活支援センターさん続けてよろしければお願いします。</p>
委員	<p>私たちがグレーの方の相談もあります。手帳を取られている方もいます。障がい者雇用をする企業の方に、入職や実習の際に御本人さんの特性を伝えて、なかなか難しかったりすることもあります。合理的配慮をしていただいたりもしています。今は在宅ワークという所も出てきているので、進みは緩やかかと思いますが、そういったところを勧めたりもしています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。せっかくなので、指定障がい者支援施設さん続けてお話いただけますか。</p>
委員	<p>私は施設の方で障がい者雇用の経験もあるのですが、私たちが想像もつかないような問題が次から次に起こってきます。それを一つ一つ丁寧に対応して、やっと軌道に乗ってきたのに5年以上かかりました。その人の問題に1対1で向き合っ一つ一つ解決して、一般的な社会に繋げていく、常識的なことも含めて、ゆっくり理解していただくようなことも経験がありました。</p> <p>相談の方の立場から言わせていただくと、私どもは障がい者の方の相談支援ですが、保護者の方の理解が得られないことが多いです。間にソーシャルワーカーの方に入っていたり、学校のソーシャルワーカーの方にまわっていただいたりもしますが、肝心要の親権を持っている保護者の方の理解がなかなか難しいところがあります。我々はお子さんの将来を考えての素材を出そうとするのですが、やはり今まで家庭の中で積み重ねた考え方というのはなかなか打開ができなくて、難しいことが多く、解決に至ることがなかなかないように思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>

<p>委員</p>	<p>福祉の方の委員さんからも何か御意見いただきたいのですがありませんか。</p> <p>子どもの相談支援をしている事業所のものです。</p> <p>やはり低学年の子の不登校が増えています。発達支援課の先生やスクールソーシャルワーカーの先生と一緒に動いていただいているものもありますし、そこまでたどりつけていない子も多いのではないかと思います。前回のテーマでもありましたように、ゲームへの依存といった絡みの方も結構いて、お家の環境が整っていないと、低学年だと特に自分で時間を管理したりするのは難しいですね。生活のリズムを立て直そうにも、大人の援助が必要ですが、片親の家庭だったり、援助が受け辛い環境の方もいらっしゃるって、長引いていたりします。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>登校拒否と言っていた頃とは、名前も概念も変わって、そういったのとは違うのですね。どのような感じなのでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>発達の特性から、不安が強くなって、登園や登校が難しいケースもありますし、きっかけは誰かにいじめられたとか嫌なことがあったとかということなのでしょうが、そこから生活を立て直すというときに、大人の援助が必要ですが、そこが上手くいってないというケースであるとか、特性による問題と環境による問題が両輪なのかなと思うことが多いです。</p>
<p>委員長</p>	<p>途中で何か挟んでいただいてもかまいませんが、どうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど言っていたこともそうなのですが、朝起きたら何時までに何をやる、学校の登校時間までに何をしないと間に合わない、というのが我々の常識の中にはあると思うのですが、それを親御さん自体も、世の中の流れというか、そういったものについて行けてない方も多くなっているのではと思います。遅れたら遅れたで大丈夫といったようなことが子どもさんに影響してではないですが、今日は親御さんが連れてくるのが9時でも良い、12時でも良い、11時でも良いみたいなことになると、先ほどのように障がい者の方は時間軸が難しいこともあるので、なかなか御家庭の教育を一辺倒にできていない御家庭も増えているのではないかと思います。周りから御家庭の中の事にいうと御理解を得ることがなかなか難しいということに繋がってくるのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

色々と伺っていると、就労の方は窓口がきっちりある、我々の小学校や中学校で言うと、小笠原先生や藤田先生のように盛んになりつつあるけれど、1件1件の保護者と話をすると、どこに話に行けばいいですかというところから始まりますね。そういうことを学校外に話に行くという意識はあまり高くはないと思いますね。それが少しずつ色々なところに窓口があるのだなということを感じていくのかなという気がしなくもないです。最初は、どうぞありますよと言っても来ないですね。親御さんが待っていても来ないので、プリントを出したりするということです。

サポートルームの話が出たので、少ししても良いでしょうか。県が色々なところで宣伝している県の事業ではあるのですが、愛媛県から8校とありますが、昨年度は4校でした。令和3年度と4年度の事業ですが、昨年度は4校、本年度8校になったということで、始まったところです。本年度、新居浜市では中萩中学校が指定をいただいて、サポートルームという部屋ができ、そこに専属の教員が付きました。これが単年度の事業といわれましたが、今年で終わるのではどうにもならないということで、色々なところをお願いをして、来年度以降も形は変わるかもしれませんが、サポートルームは継続するということです。新居浜市では当校しかないというような状態です。最初は利用者がいませんでした。実は、保護者は相談室でも良いのではないかとおっしゃるのですが、相談室の職員は週に3回、しかも1日4時間、これだけしか勤務がありません。子どもはそれに合わせて来たりはしません。先ほどの話にもありましたように、午前中に来たりはしません。9時までに来なさいと言っても、それが出来るくらいならといった子どもたくさんいますので、なかなか子どものニーズには合わないといったところもありました。相談室も今でもありますが、そこは使える子が使う、そこに行っていた生徒は、教室に戻るか、サポートルームに行くかということになります。サポートルームの教員は終日勤務です。休みなしです。我々と同じで必ずいます。そのような事情で色々な時間に来ます。段々下級生が増えてきました。将来の就労に向けて、家から出るという意味では良いのでしょうかね。急ぐことはできません。担当者が言うには、指定事業でもあるし、気合を入れて、教室復帰が目標とは言っていましたが、今はそれは言いません。そんな2、3か月で結果の出るものではなくて、あくまで子どもの長い人生の中で、いつかは出ていかないといけないのですが、学校復帰が目的ではない、自立が目的であるということを鮮明に打ち出すようになって、子ども達も楽になったのではないかなと思います。一日ずつでは少ないですが、延べ人数でいうとすごく多いです。ただ、これも他の市で聞くと学校によって全然違いますので、毎日40人ぐらいいるというところもありますが、どういう趣旨でやっているのかというのがありますが、当校はそんなことはない

ですが、7、8人ですかね。その都度、担当の教員が迎えて、帰るときも送ってというのをして安定しているので、これを来年度、再来年度も続けて、子ども達が少しでも階段を上っていけるかな、焦らないということでやっていきたいと思います。これが良いか悪いかわかりませんが、学校の中にも一つそういう所ができたということです。ただ、通級指導教室と違って、他の学校の子は受け入れられません。小学生もダメ。ここが難しいところですね。全部の学校でこういうのがあった方が良いのではないかなという提案もありましたが、そうすると子どものステップにはなるのではないかなと思います。サポートルームは今そのような状況です。来年度も継続させてくれると聞いて、親子共々非常にほっとしている状態です。

他によろしいでしょうか。アドバイザーの先生にも御意見をいただきたいと思います。色々な話が出た中ではありますが吉松先生からよろしいでしょうか。

アドバイザー

新居浜の現状と取組みが凄くよくわかりました。不登校問題についてもですが、数の多さが問題ではないと思います。数が少ないから良いとか、数が多いから問題だというのではなく、ある意味、抑制力が働いていたら数も出てきません。そのような点でも、数が少なければいい、とは皆さん思わないでほしいなと私は常々思っています。皆さんの話の中でも家庭の難しさというのが出てきましたが、一方で、学校が今の時代にあった必要な教育ができていくかという観点も重要になってきていて、小笠原先生の話にもあったかと思いますが、私たちが活動するには、まず、心理的安全性、安心感があるかないか、学校において安心安全な場所が確保されているか。いじめや問題行動を許さないといったときに、少し私が気になるのは、いじめや問題行動の主体は誰かということです。それは子どもだと決めつけていませんか。私たちの常識が、今、問い直されている状況ですね。世間では校則問題などが話題になっていますが、本当の必要な学校の在り方というのが問い直されている一方、そこを差し引いても子どもの権利を侵害している保護者や家庭がいるという問題、この区別をきちっとしていくことが重要だと、話を聞いていて思いました。

サポートルームを新居浜市が開設しているとか、いい話もたくさんありますが、本来は所属する学級の中に安心感があるか、そのうえでやりがい、学びがいがあるかということが、学習活動が重要なのだということに繋がっているかだと思います。そのような点で、学校に期待したいのは、安心できるよう、まず学校の先生には笑顔でいてほしいですね。これが一番です。どんな事件があっても先生が笑顔でいてくれる。いじめ問題にも行動問題にも対応してくれる、まずは安心感ですかね。それがあって、学びの充実というところで授業改

善かなと思います。あと不登校問題を考えるときに、要因としていくつかある中で、例えば無気力というのがありますよといったときに、無気力といった言葉が含む意味が、学校や保護者や本人にどれだけ正しく理解されているか、この問題も大きいと思います。甘やかされと言う言葉はもっとすごく誤解される可能性が高いです。人間にとっては、一生甘えというのは大事です。特にプライベートでは甘えられる人がいるというのは大事で、私たちが生き生きと安心して暮らしていく中で必要な甘えと、甘やかされの違いを明確にしておく必要があります。甘やかされというのは、どちらかというところとネグレクトに近いと私は捉えています。甘やかされの中に、家事を手伝ってもらいましょうというのもありましたが、子どものことを聞かず、意思を確認せずに一方的に甘えさせている、それが子どもの意思を尊重していると誤解があるのではないかと思います。人はみんな、人の中で活躍できているという実感を持っていたい。これは自閉症スペクトラムや知的障がい重度の人でも同じだと思います。安心感があるだけでなく、自分のやりたいことができていることが大事です。そのうえで誰かの役に立っている、そういう時に、スクノマでしたか、イベントをしているということで、すごく良いなと思ったのですが、私が知りたいと思ったのが、イベントに本人たちはどれくらい参画しているのでしょうか。最初は提供が必要だと思います。ただし、ずっと提供するのではなくて、提供する側に当事者達にまわってほしい。こういったことが自信に繋がってきます。普通の大人では考えられないようなイベントを当事者にやってほしいです。常識的な大人は普通のことしか考えられません。君のそのアイデアいいね、おじさんには思いつかないなというような。藤田室長にも仰っていただきましたが、当事者が中心で、当事者がいかに活躍できるようになるか。最終的に自立とはそこですよね。本人自身が主体的に、自分から活躍したいから活躍する。そういった場が対応の場で保障されている、どの場所に行っても安全が保障されていて、どの場所に行ってもやりがい保障されていて、そのうえで自分が楽しいだけではない、そこにいる人に自分が楽しさや喜びをもたらすことができる。この三段階で、今足りているところはどこか、足りていないところはどこかというのを評価してもらいながら、通常の学級だといまはここが必要ですねとか、そういうちょっとした体系化ができればいいのかなと思いました。

あと食事や感覚過敏の話がでましたが、もともと発達特性として過敏性がある人も認識されるようになったのですが、感覚が敏感になりやすいのは、もう一つ、精神状態も影響してくるので、感覚過敏がある人が常に感覚刺激に過敏に反応するわけではないですね。感覚が過敏であるのは自分の身を守るために必要なものであって、不安ストレスを感じていると過敏性は強くなります。自分の身を守る必要性がないとき、不安ストレスを感じていないときは過敏性が緩

みます。ただ、もともとの感受性については個人差がありますよということが一つですね。それから感覚の問題で、普通の人聞こえない大きさの雷の音が駄目なのに、何故音楽は大丈夫なのかといったものです。皆さん、自分の脇をくすぐってみてください。自分から出している刺激に対しては、動物は鈍いのです。自分がコントロールしている刺激には感受性が下がるというのは神経レベルでそういうふうにはできあがっていますので、コントロールできない、いつ発生するかわからない刺激に対しては、自分の命を守るために敏感に反応する必要があります。ですから、苦手な刺激に対しての予測が上手くできるようになると対応しやすくなります。これが一つですね。あともう一つは、音問題だと、耳栓とかノイズキャンセリングヘッドホンといったツールを使うということですね。こういったことで本人に入る感覚刺激をコントロールすることもできるようになってきているので、積極的に使われたらと思います。そのような時に、本人と一緒に考えながらということと、マイナス面だけに目を向けるのではなく、その人自身の特性に私たちがどれだけ感心できるか、これが自信に繋がってきます。自分が否定されないという安心感と、感心されるという自尊心に繋がってくるかなと思います。

ゲーム依存の話も少し出てきましたが、人間はみんな、誰かや何かに依存して生きています。依存の幅が狭い人は、特定のものに対する依存が強くなってしまおうというのが前回もありましたよね。そこと繋がっている問題なので、サポートルームだったりスクノマだったり、色々な場所に安心して依存できる、そういう居場所ができていかな、そこと繋がっているかなということ。どうしても特定の人、特定の場所でしか活動できないというのは、ゲーム依存と同じで、そこに依存せざるをえない状況になっているわけで、繰り返しのなってしまうんですが、安心、やりがい、活躍というこの3つで、その子その子が所属している場所、利用している場所でこの3つがどれくらい確かなものになっているかなということの様子を見ながら、徐々に居場所を広げていく、そういったことを、学校は学校、組織の中で考えていく、先生たちが子どもたちと進めていくことだと思います。そこを保証する仕組みづくりを行政がしていただければと、そのような感想を持ちました。最初に言いましたが、新居浜はよく充実して、これだけのことがやれて素晴らしいなと思いました。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。続いて渡部先生お願いします。

アドバイザー

スクールソーシャルワーカーは東温市は中学校は2校しかありません。1校には来ていただいたのですが、もう1校も必要ということで、2年後には2校

ともいます。しかし、実際のところは校区の小学校のところが多く、中学校で仕事をする時間は少ないようで、低学年のケースが増えてきているのではないかなと思います。不登校、不登園について、幼稚園、保育園や認定こども園で行き渋りがあるので、今度4月から小学校に入るが、学校に行きにくくなったら特別支援学級で見てくれるのかといった相談が、就学相談で多くありました。小学校の低学年の不登校がメインで、中学校より多いのではないかなといった統計も出ていたかと思いますが、そのぐらい低学年というのが共通の問題かと感じています。今日の話し合いの中で、その辺りのヒントになることが多く出てきたかと思います。不登校については、5年、10年、20年といった問題ではなくて、3世代の問題があるのではないかなと考えなければ難しいです。それと今、お父さん、お母さんになっている人たちが、子どもだった頃に鍵っ子ということで、自分だけでなんとか解決する、親と相談をしながらという習慣がない文化の時代に子ども時代を過ごしていた、その辺りがあるのではないかなと思います。子ども全体ではなく、定型発達と呼ばれる普通の子ども達がいっぱいいますから、その子ども達をきちんと育てて、今の子ども達の安心の文化、ゲーム依存だと色々なことが言われていますが、それを上手にコントロールしながらすごしている子ども達がいっぱいいるわけですから、その子どもたちがメインで、集団がプラスで生活ができるというようなモデルを示してあげないと、しんどい思いをしている子たちのモデルが無いのではないかなと思っています。

25年くらい前に相談の仕事をしていましたが、その頃から潔癖で物が触れないという子も見受けられました。そのうちこういう子が増えてくるのではないかなと言っていたのですが、やはり増えてきました。社会背景のようなものが根底にあり、それにチャレンジしているということで、かなり難しいことがあるのではないかなと思っています。聴覚過敏の話も出てきましたが、コミュニケーションに関する自律神経の問題は、迷走神経は背中側の神経が心臓や肺やお腹の調子を整える、お腹側の迷走神経がコミュニケーションに関わるのではないかなと考えます。顔関係です。表情のコミュニケーションをしなければいけないのに、今はコロナでできなくなっていますよね。だからこのコロナの問題は、今の4歳5歳の子どもたちが6年後、中学校に上がる頃に大変な問題になっているのではないかなと思っています。表情でのコミュニケーションの機会、いないないばあだとか、顔き合うといったあたりがいないのではないかなと思います。表情の次は声です。「駄目！」と「だーめ」は違います。声のトーンによってその辺りのコミュニケーションは違います。それと聞く耳です。意味がわかれば音を受け入れることができるから、好きな音楽なら良いが、意味のわからない突然の音には反応できない。それと目ですね。それから忘れることが

できないのは、感覚の最初に育つ匂い、鼻、香りです。それが先ほどの触覚、手の触りだとかの敏感さ、自分と身の回りとのコミュニケーションの躓き、赤ちゃん時代の感覚の問題というのが最近言われていますが、その辺りが、お父さん、お母さんはその辺りどうやって乗り越えてきたかということです。消毒をしなければいけないとか、香りを消さないといけないとかいった文化が広がってきましたよね。清潔なことに過敏な反応をする御家庭で育った子どもたちは、その文化になっているから、昔のように泥んこになって遊ぶようなのは受け入れられないのではないかと思います。それから、完璧でないといけないという子どもたちのお母さんが、完璧ではないのですが、細かいことを聞いているとお化粧から始まって色々な事も完璧でないで自分の気が済まないといった悩みをもっている方もいました。だから、色々なことが背景にありますよということで、目の前の子どもの不登校だけに対応しても、背景がすごくあるので大変です。

プリントをお配りしていますが、時間もないので簡単に言いますが、冰山モデルの一つです。出ているのが、学校に来ない不登校の原因、学力、集団参加、対人関係、コミュニケーション。水面下の下の方が問題ではないかなと。最初に知的障がいというのが話題になって、それから発達障がいというものも出てきたのですが、ICD-11というお医者さんの基準が変わろうとしています。厚労省から知的障がい、発達障がい含めて神経発達症という括りにしようとしているのですが、何に躓いているかということ、知的障がいは療育手帳、発達障がいは精神障害者保健福祉手帳です。障がいによって手帳が違うけれど、神経発達症という一つのグループで括ろうとしています。診断基準を変えるとというのがICDの方で出てきたので、そうすると手帳が一つでないといけない。知的障がいとはこうですよという法律が、日本にはまだ無いそうです。その辺りで診断が細かくなっている、発達障がいなどについても、色々な法律についても、医療の立場も見直しましょうということがありますよということです。僕たちは、裏側の家庭環境の愛着が上手く育っていないケースみたいなので虐待の後遺症みたいなのもひっくり返って出て来たりもしていますね。1年後、26年の4月に子ども家庭センターを新居浜市も作らないといけないのではないかと思います。行政のしくみとして、ここに参加しているメンバーのどこどこがそれに協力して繋がるかなといったように、各自治体によって、子ども家庭センターをどう位置付けるかというのが違ってくると思うので、新居浜市がどのような方向で行くのかな、それとも関連してくるのかなと思います。愛着形成不全の下に無意識の信頼関係とありますが、僕の場合は仕事しているとしんどいが、家に帰るとなんとなくほっとするとか、お正月に実家に帰って親の顔を見るとほっとするとか、リラックスするとか大丈夫とか思うのではなく

て、誰かの顔を見てほっとするというのが愛着の効果だと思います。ずっと僕らがやってきた不登校対策といえば、大人が子どもを支援するというのをずっとしてきたのですが、子どもにとっては子ども同士でほっとできる相手がいるかどうか、教室の中でほっとする友達がいるかどうかというのが、非常に気になっていることです。今日の話の中でも、サポートルームに不登校の子同士が一緒に来たとか、あすなろでイベントをするときはなんでこの子が不登校なのかというくらいといったような、子ども同士の支え合いみたいなのがいるのではないかなと。残念ながら学校は1年ごとに先生が裏切るのです。この先生と慕っていても、受け持ちが変わる、転勤になる。友達はだいたいずっと一緒になって、卒業しても、成人のつどいで会っても、元気かと言って一緒にカラオケに行くみたいな友達関係がある。

兄弟が不登校になるケースも増えてきていますね。兄弟でコミュニケーションが上手くいかないと、子ども同士、友達同士まで上手くいかないのかなと思いますね。大人は合わせることができますから、大人とは上手にすごすが、競争社会の友だちや兄弟の中ではできない、そういった躓きが不登校の子の中にあるのかなというのを感じています。

一番下に、発達性トラウマ、PTSDと書いていますが、交通事故や災害にあった時のPTSDは診断名として認められました。しかし、小さな嫌なことが積もってPTSDのようになる、発達性トラウマについては、まだ診断名になりませんでした。10年後くらいには発達性トラウマについても診断名になるのではないかなと思っています。自分が思うようにいかないだけで、我慢するや、嫌なこと、小さなことがずっと固まってきて、集団生活が嫌みたいになるのではないかなと。その辺りがどうするか。環境を整えるというのを大人達が対策としてやってきたのですが、環境を整えた中で人的な相互作用、人との関係でほっとするような経験をさせないといけないのかなと。幼稚園、保育園、認定こども園で巡回相談に行った時には、子ども同士が遊ぶということを教えてあげてくれませんかをお願いします。3人4人で一緒に遊んでいる年長さんが多いので、良かったなと思いますが、よく見てみると並行遊びなのです。たまたま同じ場所で好きな遊びをそれぞれしているので、人間同士、友達同士で絡んだ遊びが無いのです。考えてみたら、1人で遊ぶと言うのが徹底してきています。話をしてはいけないとか、距離を取りなさいとか。だからこれは不登校になる環境を段々強めていったということになるので、逆に考えてコロナ対策をやめて、普通の生活に戻すのが不登校対策の根底にあるのではないかなと考えると、見えてくるものがあるのでは。また、スマホが無かった、テレビも無かった時代に、僕たちはお宮で真っ暗になるまで遊んでいましたが、ああいった中で身に着けていた力というのを、あすなろさんが苦労しながら色々なイ

ベントを企画されているのだと思います。今、田植えをする時に田んぼに入れない子がいっぱいいますね。マスク外していい風潮になってきていますが、マスクを外すのが嫌だという子もいますね。かつてはフードを被ってマスクをして授業を受けるといった子がクラスに1人いるかどうかでしたが、今はマスクを外せと言っても外せない子がいるのではないのでしょうか。卒業式にマスクを外すというのが出てきていますが、マスク付けていたいという子も出てきます。その辺りが不登校に繋がると思えば、何か見えてくるものがあるのではないかなと思います。

それが何に出ているかという、12月に生徒指導提要という生徒指導の手引書が新しく変わりました。インターネットで調べたら出てきますが、229ページに下のような表が出ています。4つの層に分かれています。3段目のところがスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが対応してくれるところ。不登校になって学校を休みがちになってきたら、不登校の最終段階と考えましょう。そうすると学校の先生だけでは難しくなるので、専門的な応援が必要になります。僕たちは下の二つだと思います。課題未然防止教育とありますが、児童生徒のSOSを出す力の獲得と教職員の児童生徒の変化を受けとめる力の向上とありますよね。SOSを出す力というのは、人権教育で言われているアドボカシー、助けてください、教えてくださいという権利がある子どもにしましょう。最終的にはセルフアドボカシーで、自分で自分を助けるということで意識させましょう。それと教職員がSOSを受けとめる力とありますが、家庭内でSOSを受けとめる力がないお父さん、お母さんは、おじいちゃん、おばあちゃんにそれをしてもらっていない、経験が無いからなかなか伝わらない。親が変わるということは経験上なかなかない。だから親もしんどい。だから、子どもの指導が3割で親の指導が7割というような時代かなと思っていたら、信州大学の本田先生は2割8割だと言っていましたね。大事なのは、通常の学級で過ごしているたくさんの元気な子ども達がプラスの雰囲気を作って、どの子も受け入れるような、子ども同士の世界を作ってくれたら、特別支援学級の子が共同学習で行っても受け入れてくれる、人権教育ができる、魅力のある学校学級づくり、わかりやすい授業、それを受けている子ども同士の助け合い、学び合い、その雰囲気を作っていくところから始めなければ不登校対策はできないのかなと思うこともあり、不登校になっている子どもたちについては、専門的なスクールソーシャルワーカーなどの関わりを持ちながらしていかなければいけないが、大多数の元気に過ごしている大多数の子の力、これを身に着ける教育をしませんかというのが、今回の生徒指導提要がでた理由かなと解釈しています。幼稚園や保育園の頃から1人で遊ぶ子が、自分の思うように遊べたら良いですが、友達がおもちゃを取ったらそれだけで「わーっ」と

	<p>なる、そこから経験しながら友達と過ごす、相手が何を考えているかは表情を見たらなんとなくわかる、そういう保育をしていかなければならないのかなど。そういう子達が30年後くらいに大人になったら、不登校などが少なくなる、共生社会ができるのかなど、それくらい大きな問題に感じています。参考になったかどうかわかりませんが、以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。大変身になることが多くて、まだまだ勉強を続けなければいけないなと思います。ありがとうございます。</p> <p>時間がそろそろまいります。お配りしている資料の中で、これは触れておいた方が良いとか紹介しておいた方が良いとかありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>(公開講座案内)</p>
<p>員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>折角お配りいただいているので、他の資料もお目通しください。</p> <p>他に何かありませんでしょうか。</p> <p>それでは最後に、発達支援課の藤田課長、御挨拶をお願いします。</p>
<p>課長</p>	<p>失礼します。発達支援課藤田です。</p> <p>本日は地域発達支援協議会第3回ということで、今年度最後となりました。1回目は昨年7月に、読み書き困難な子どものことについてお話させていただきました。その時も、当事者の子どものことを忘れてはいけないよということをお話させていただきましたことを覚えています。次にゲーム依存について、10月に話題にさせていただきました。その時も、色々な知らない語彙等もあり、お勉強しながら、そこにも当事者のことを忘れてはいけないなという意識があったと思います。今日、不登校の話をしていただいた時も、あすなろ教室の藤田先生が仰ってくださったことや、そのもとになります吉松先生のお言葉、「子どものことは子どもに聞け」というようなこともありました。これは、当事者のことを忘れてはいけないなと改めて志を持つと思いました。</p> <p>地域発達支援協議会は任期が2年で今年が1年目となっておりますが、人事異動の関係で、来年度も引き続きしていただきたいのですが、委員を御退位ということもあろうかと思えます。3回通して、今年皆様の意見がとても聞けたのは、委員長の会の進行に惚れ惚れとするものがありました。どうもありがとうございました。</p> <p>発達支援課では、当事者支援や保護者支援、支援者支援を来年度も継続してやっていきたいと思っています。一つ、私がゲーム依存のところで心に残って</p>

<p>委員長</p>	<p>いるのは、肢体不自由児の親の会の眞鍋さんがおっしゃった、ゲームの世界で子どもが有意義にできなかったことができている。そこで自信を復活しているという話がありました。それがすごく心に残っています。ゲームといっても、それを良いように活用すればすごく自信に繋がるし、社会を結び付けていくのだなとも思いました。ありがとうございました。</p> <p>これで最後となりますが、来年度も引き続き来ていただく先生やアドバイザーの皆様、またよろしくお願ひしたいと思います。新居浜市のこの会は、福祉や保健や医療や教育、一つの議題にこんなにもたくさん、その場で意見を貰えるという素晴らしい会だなど、今日更に認識しましたので、本当にありがたいなと思っています。どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。時間の関係で確認できなかったことなどありましたら、また次回お願いします。小笠原先生、藤田先生もありがとうございました。</p> <p>大分先ですが、次回の協議会は令和5年7月7日（金）の開催予定でございますので、それに向けてまた色々お勉強させていただいたらと思います。本日はありがとうございました。</p>
------------	---